

半 期 報 告 書

(第51期中)

株式会社アスモ

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【中間連結財務諸表】	11
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第51期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社アスモ
【英訳名】	ASMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 尊
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル
【電話番号】	03(6911)0550
【事務連絡者氏名】	管理本部長 米山 和恵
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル
【電話番号】	03(6911)0550
【事務連絡者氏名】	管理本部長 米山 和恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 中間連結会計期間	第51期 中間連結会計期間	第50期
会計期間	自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日	自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日	自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日
売上高 (千円)	10, 285, 063	10, 372, 761	20, 529, 656
経常利益 (千円)	132, 161	334, 495	313, 207
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	75, 340	214, 719	143, 692
中間包括利益又は包括利益 (千円)	58, 944	229, 977	122, 026
純資産額 (千円)	6, 577, 792	6, 719, 023	6, 640, 874
総資産額 (千円)	9, 245, 262	9, 558, 148	9, 325, 971
1 株当たり中間(当期) 純利益 (円)	5. 60	15. 95	10. 67
潜在株式調整後 1 株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70. 9	70. 1	71. 0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△116, 884	302, 717	△17, 385
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△59, 786	1, 398	△49, 106
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△169, 824	△154, 336	△185, 709
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5, 218, 152	5, 465, 253	5, 315, 621

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、その他事業の会社の整理等を行い、台湾における外食店舗の運営事業から撤退いたしました。これに伴い、当社の関係会社は、孫会社が 1 社減少しました。当事業から撤退により減少した主な関係会社は、下記のとおりであります。

〔外食店舗の運営〕

ASMO CATERING(TAIWAN) COMPANY LIMITED

これは当社グループの事業運営全般の見通しを総合的かつ慎重に検討した結果によるものであります。
この結果、2025年 9 月30日現在では、当社グループは、当社、親会社、子会社12社により構成されることとなり、アスモ事業・アスモトレーディング事業・アスモフードサービス事業・アスモ介護サービス事業・ASMO CATERING(HK)事業の5つのセグメント情報の区分に関する事業を営むこととなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間連結会計期間(2025年4月1日～2025年9月30日)におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いている一方、資源価格や原材料価格の高騰、米国の通商政策の影響による景気後退の懸念や円安による物価上昇の継続が、個人消費に及ぼす影響など景気を下押しするリスクとなって、依然として不安定な状況が続いています。

当社グループの状況につきましては、アスモフードサービス事業では、売上が好調に推移いたしましたが、為替の影響を受けたアスモトレーディング事業は、商品の価格高騰と商品確保が厳しい状況が続いており、引き続き慎重な事業運営が求められています。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高10,372百万円(前年同期比0.9%増)、営業利益323百万円(前年同期比133.7%増)、経常利益334百万円(前年同期比153.1%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は、214百万円(前年同期比185.0%増)となりました。

売上高の増加は、アスモフードサービス事業における受託施設利用者様、及び、新規受託施設数の増加によるものであります。また、各事業におきまして経費の削減に努めたことにより経常利益が増加しております。

今後におきましては、各事業の状況に応じて売上高の拡大や利益率の改善を推し進めることで、業績の向上に向けグループ一丸となって邁進してまいります。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

セグメント名称 (セグメントに該当する会社)	主要な事業の内容
アスモ事業 (株式会社アスモ)	グループ会社の統制・管理、不動産賃貸
アスモトレーディング事業 (株式会社アスモトレーディング)	食肉の輸入、食肉及び食肉加工品の販売
アスモフードサービス事業 (株式会社アスモフードサービス) (株式会社アスモフードサービス東日本)	高齢者介護施設等における給食の提供
アスモ介護サービス事業 (株式会社アスモ介護サービス) (株式会社アスモライフサービス)	訪問・居宅介護事業所の運営、有料老人ホームの運営
ASMO CATERING (HK) 事業 (ASMO CATERING (HK) CO., LIMITED)	香港における外食店舗の運営、食品加工販売
その他	(ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITED) 台湾における外食店舗の運営 ※事業を撤退

① アスモトレーディング事業

アスモトレーディング事業におきましては、世界的なインフレの継続により、輸入商品の価格が高止まりしております。為替に関しては昨年と比較して極端な円安になることはありませんでしたが、輸入商品の原価が昨年より高く、お客様に対しての価格転嫁が難しい状態の中、取扱量が減少し当社の販売に影響が続いております。

昨年は主力商品であるメキシコ産牛肉の販売において、価格の変動幅が大きくなったことで販売量を落としてしまいましたが、今年はお客様に対して価格だけでなく外部環境の変化など、より丁寧な説明を行うことで売り込み型の営業から提案型の営業を行ってまいりました。お客様に納得いただける取引を目指した結果、営業利益は前年実績を上回ることができました。

もう一つの当社の強みであります通信販売事業においては、銘柄牛の食べ比べセットなどの商品力を生かした提案を増やした結果、新規のお客様を獲得し毎月の販売が増加しました。原料価格も高値維持でしたが卸売事業と同じく原価の変動幅が小さかったことで営業利益を確保することができました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,873百万円（前中間連結会計期間比8.1%減）、セグメント利益（営業利益）は38百万円（前中間連結会計期間比66.4%増）となりました。

今後におきましては、世界的なインフレは継続し価格高騰もさらに維持されることが予想されます。展示会に出展して商品展示と試食を実施し、新規のお客様に継続的な販売が出来るように提案を行ってまいります。加えてWEB販売事業やふるさと納税返礼品への出品、インバウンド需要に対する販売などの販売チャネルの増加による販路拡大を目指してまいります。

② アスモフードサービス事業

アスモフードサービス事業におきましては、慢性的な人員不足に加え、足元においては原材料価格の高騰が継続するなど事業環境は予断を許さない状況が続いております。

政府備蓄米の放出によりコメの価格が一時下落したことにより一定の期待感があったものの、依然高止まりが続いており、利益を圧迫する要因となっております。

そのような中で、収益構造の改革を行うべく管理職の組織変更を行うことで、上級職員の再教育や意識改革を行い、食材費、関連資材費等の経費削減や、人材資源の投資効率の向上等に努めるほか、職員が能力を最大限発揮できる環境を整えてまいります。

営業活動においては新規受託先が3施設増えたことにより売上・営業利益は順調に推移致しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、4,555百万円（前中間連結会計期間比10.1%増）、セグメント利益（営業利益）は198百万円（前中間連結会計期間比69.3%増）となりました。

今後におきましても、さらなる受託先の増加に向けて積極的に新規受託先獲得に取り組んでまいります。また、提供する食事のクオリティ向上や従業員のスキルやモチベーションの向上を目指し、提供料理の新たなコンテストを企画してまいります。

③ アスモ介護サービス事業

アスモ介護サービス事業におきましては、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、及び、有料老人ホーム運営事業を営んでおります。観測史上記録的な猛暑が続くなか、ご入居者様ならびにご利用者様の感染症対策も含め、体調管理に細心の注意を払いながら日々の運営に努めた結果、大きな影響を受けることなく介護サービス提供に従事出来たと考えております。

また、費用面では先行きの見えない物価高騰の影響を依然として受けてはおりますが、職員のモチベーション向上を図るべく処遇改善を主とする補助金制度を活用するなど、営業利益は順調に推移することが出来ました。

これにより当中間連結会計期間末現在、訪問介護事業所33事業所（前年同期末は35事業所）居宅介護支援事業所11事業所（前年同期末は11事業所）となり、支援させていただいておりますご利用者様（※）は1,984名（前年同期末は1,991名）となりました。また、有料老人ホーム7施設（前年同期末は7施設）のご入居者は395名（前年同期末は378名）となりました。（※）介護タクシーでの介護保険利用者を除く

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、2,667百万円（前中間連結会計期間比3.8%減）、セグメント利益（営業利益）は210百万円（前中間連結会計期間比27.6%増）となりました。

今後におきましては、更なる業績増進を目指すとともに、介護人材育成に注力していく事で、より良い人材の確保と定着化に努め、介護サービスの質の向上を図ってまいります。

④ ASMO CATERING (HK) 事業

アスモケータリング香港におきましては、外食事業12店舗の売上推移につきましては昨年対比においてはほぼ昨年通りで推移いたしましたが、回復しているとは言えず、引き続き厳しい状況が続いております。

人件費等の経費コントロールを強化したことにより収益段階では、昨年の赤字額より半額以上縮小しております。引き続き、以降の各店の契約更新時において不採算店舗における家賃の見直しをデベロッパーに要望し、合意に至らない場合は退店とし、外食事業において採算ベースに戻せるよう取り組んでまいります。

卸売事業においても、昨年対比においてはほぼ昨年通りに推移しましたが、特に9月度において台風の警報発出等により営業日が2日少なくなってしまったことなどが大きく影響した結果となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,273百万円（前中間連結会計期間比4.6%減）、セグメント利益（営業利益）は7百万円（前中間連結会計期間はセグメント損失55百万円）となりました。

今後も主要顧客である日系飲食各社における出店計画は、継続されるため卸売事業における売上は伸びるものと見込まれます。また食品加工場につきましては香港のローカルの食品スーパーやネット販売会社との商談を継続中であり、他の市場にも切り込んでいけるよう取り組んでまいります。

⑤ その他の事業

その他セグメントに含まれております、ASMO CATERING (TAIWAN) COMPANY LIMITEDは2019年3月を期末とする連結会計年度以降、事業を休止しておりました。

今後の当社グループの事業運営全般の見通しを総合的かつ慎重に検討した結果、当該連結子会社の解散を決議いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間のセグメント損失（営業損失）は0百万円（前中間連結会計期間はセグメント損失0百万円）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当中間連結会計期間末における総資産は9,558百万円となり、前連結会計年度末に比べ232百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が149百万円、受取手形及び売掛金が23百万円、商品が48百万円、前払費用が37百万円、差入保証金が12百万円、立替金が9百万円増加し、未収法人税等が14百万円、有形固定資産が33百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は2,839百万円となり、前連結会計年度末に比べ154百万円増加いたしました。これは主に、未払金が19百万円、未払消費税等が4百万円、前受収益が14百万円、預り金が66百万円、未払法人税等が100百万円増加し、支払手形及び買掛金が22百万円、短期借入金が11百万円、仮受金が16百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は6,719百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が66百万円、為替換算調整勘定が6百万円、退職給付に係る調整累計額が5百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は70.1%（前連結会計年度末は71.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は5,465百万円となり、前中間連結会計期間末に比べて247百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは302百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前中間純利益336百万円、退職給付に係る負債の増加額16百万円、棚卸資産の増加による支出47百万円などによるものであります。

また、前中間連結会計期間に比べてキャッシュ・イン・フローが419百万円増加した主な要因として、税金等調整前中間純利益は208百万円増加し、その他の資産及び負債の増減による支出が79百万円減少し、法人税等の支払額が152百万円減少し、売上債権と仕入債務の増減による収入が18百万円減少したことなどが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは1百万円の収入となりました。これは主に建設協力金の回収による収入8百万円、差入保証金の差入及び回収による支出7百万円によるものであります。

また、前中間連結会計期間に比べてキャッシュ・イン・フローが61百万円増加した主な要因として、有形固定資産の取得による支出が58百万円減少したことなどが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは154百万円の支出となりました。これは主に短期借入金の純増減額の減少による支出が11百万円、配当金の支払額が130百万円、リース債務の返済による支出が12百万円などによるものです。

また、前中間連結会計期間に比べてキャッシュ・イン・フローが15百万円増加した主な要因として、短期借入金の純増減額の減少による支出が6百万円減少し、リース債務の返済による支出が11百万円減少したことなどが挙げられます。

以上のとおり、当社グループの当中間連結会計期間の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活

動によるキャッシュ・フローを合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローが304百万円の収入となりました。

資本の財源につきまして、当社グループの運転資金・設備投資資金は期中の一時的な子会社の借入やリース債務を除き、自己資金により充当しております。当中間連結会計期間末の有利子負債残高はリース債務23百万円及び短期借入金10百万円のみであります。リース債務は順調な返済により前連結会計年度末と比較して12百万円減少しております。また、短期借入金も11百万円減少しております。

資金の流動性につきましても、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高が5,465百万円であることから、十分な資金を確保できており、小規模なM&Aや隣接事業への拡大についても対応できる水準であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,145,175	15,145,175	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,145,175	15,145,175	—	—

(注) 発行済株式数のうち461千株は、現物出資（貸付金債権299,650千円）によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	—	15,145	—	2,323,272	—	—

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル25階	8,200	60.90
長井 カズエ	東京都杉並区	1,084	8.06
内藤 征吾	東京都中央区	278	2.07
福山 良二	千葉県千葉市中央区	194	1.44
長井 尊	東京都港区	46	0.34
村上 一芳	埼玉県羽生市	42	0.32
小出 正文	愛知県名古屋市中白区	37	0.28
武田 昌姫	神奈川県横浜市神奈川区	35	0.26
駄賀 一哲	埼玉県さいたま市南区	30	0.23
飯島 稔久	神奈川県横須賀市	29	0.22
計	—	9,980	74.12

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,680千株あります。

2. 2024年12月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社Persons Bridge及びその共同保有者である法人6社及び個人2名が2024年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

提出者及び共同保有者名	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社Persons Bridge	東京都新宿区西新宿2丁目4-1 新宿NSビル25階	8,200	54.14
株式会社ベストライフ東日本	北海道札幌市白石区東札幌一条2丁目3-1	0	0.00
長井 カズエ	東京都杉並区	1,251	8.26
株式会社ベストライフ埼玉	埼玉県川口市戸塚3丁目3-10	0	0.00
株式会社ベストライフ東京	東京都世田谷区桜丘4丁目16-9	0	0.00
株式会社ベストライフ神奈川	神奈川県川崎市多摩区登戸2678番地1	0	0.00
株式会社ベストライフ中部	静岡県静岡市駿河区東新田1丁目1-33	0	0.00
株式会社ベストライフ西日本	大阪府堺市北区金岡町3034番地21	0	0.00
長井 尊	東京都港区	43	0.29
計	—	9,494	62.69

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,680,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,460,300	134,603	—
単元未満株式	普通株式 4,275	—	—
発行済株式総数	15,145,175	—	—
総株主の議決権	—	134,603	—

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アスモ	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号 新宿NSビル	1,680,600	—	1,680,600	11.10
計	—	1,680,600	—	1,680,600	11.10

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、新宿監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,385,649	5,535,356
受取手形及び売掛金	2,115,930	2,139,200
商品	388,287	436,353
貯蔵品	13,209	12,650
その他	258,903	303,532
貸倒引当金	△3,566	△2,854
流動資産合計	8,158,413	8,424,238
固定資産		
有形固定資産		
その他（純額）	137,038	104,009
有形固定資産合計	137,038	104,009
無形固定資産		
その他	13,020	11,546
無形固定資産合計	13,020	11,546
投資その他の資産		
その他	1,596,708	1,596,382
貸倒引当金	△579,209	△578,027
投資その他の資産合計	1,017,499	1,018,354
固定資産合計	1,167,558	1,133,910
資産合計	9,325,971	9,558,148

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	732,100	709,916
短期借入金	22,340	10,550
未払法人税等	26,564	126,872
賞与引当金	202,463	205,409
その他	1,389,074	1,465,860
流動負債合計	2,372,543	2,518,609
固定負債		
退職給付に係る負債	293,781	304,633
その他	18,772	15,883
固定負債合計	312,553	320,516
負債合計	2,685,096	2,839,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,323,272	2,323,272
利益剰余金	4,494,612	4,560,910
自己株式	△340,899	△340,899
株主資本合計	6,476,985	6,543,283
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△233	△128
為替換算調整勘定	156,104	162,847
退職給付に係る調整累計額	△11,507	△5,753
その他の包括利益累計額合計	144,364	156,965
非支配株主持分	19,525	18,774
純資産合計	6,640,874	6,719,023
負債純資産合計	9,325,971	9,558,148

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	10,285,063	10,372,761
売上原価	8,399,351	8,367,754
売上総利益	1,885,712	2,005,007
販売費及び一般管理費	※ 1,747,253	※ 1,681,431
営業利益	138,459	323,576
営業外収益		
受取利息	3,516	5,605
貸倒引当金戻入額	3,705	1,182
助成金収入	2,133	5,519
その他	1,056	947
営業外収益合計	10,411	13,255
営業外費用		
支払利息	999	446
為替差損	15,704	1,423
その他	5	464
営業外費用合計	16,709	2,335
経常利益	132,161	334,495
特別利益		
固定資産売却益	1,083	1,856
特別利益合計	1,083	1,856
特別損失		
和解金	5,600	—
特別損失合計	5,600	—
税金等調整前中間純利益	127,645	336,351
法人税、住民税及び事業税	67,484	120,751
法人税等合計	67,484	120,751
中間純利益	60,161	215,599
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	△15,179	880
親会社株主に帰属する中間純利益	75,340	214,719

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
中間純利益	60,161	215,599
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	△114	104
為替換算調整勘定	△3,988	8,519
退職給付に係る調整額	2,886	5,753
その他の包括利益合計	△1,216	14,378
中間包括利益	58,944	229,977
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	74,981	227,320
非支配株主に係る中間包括利益	△16,036	2,657

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	127,645	336,351
減価償却費	40,657	35,804
和解金	5,600	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	754	△1,893
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	523	16,605
賞与引当金の増減額 (△は減少)	26,764	2,442
受取利息及び受取配当金	△3,516	△5,605
支払利息	999	446
為替差損益 (△は益)	4,450	238
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,083	△1,856
売上債権の増減額 (△は増加)	208,826	△9,023
その他の資産の増減額 (△は増加)	△34,627	△42,513
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△44,008	△47,627
仕入債務の増減額 (△は減少)	△221,578	△22,103
その他の負債の増減額 (△は減少)	△38,613	48,610
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△11,492	4,633
その他	△202	△9,149
小計	61,098	305,361
利息及び配当金の受取額	796	2,511
利息の支払額	△999	△446
和解金の支払額	△5,600	—
法人税等の支払額	△172,489	△19,507
法人税等の還付額	310	14,799
営業活動によるキャッシュ・フロー	△116,884	302,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△63,715	△4,828
有形固定資産の売却による収入	9,824	4,500
定期預金の預入による支出	△70,028	△70,102
定期預金の払戻による収入	70,027	70,028
差入保証金の差入による支出	△48,698	△71,788
差入保証金の回収による収入	54,422	64,703
貸付けによる支出	△20,950	△1,886
貸付金の回収による収入	600	2,040
建設協力金の回収による収入	8,731	8,731
その他	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,786	1,398

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△18,310	△11,790
リース債務の返済による支出	△23,675	△12,511
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△127,838	△130,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	△169,824	△154,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,767	△146
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△352,262	149,632
現金及び現金同等物の期首残高	5,570,415	5,315,621
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,218,152	※ 5,465,253

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料及び手当	560,338千円	534,580千円
賞与引当金繰入額	61,818	62,005
退職給付費用	1,213	1,590
貸倒引当金繰入額	4,459	△711

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	5,288,181千円	5,535,356千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△70,028	△70,102
現金及び現金同等物	5,218,152	5,465,253

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月25日 取締役会	普通株式	134,644	10	2024年3月31日	2024年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月25日 取締役会	普通株式	134,644	10	2025年3月31日	2025年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK) 事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	2,389	2,037,858	4,136,531	2,772,743	1,335,541	10,285,063
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	20,035	141,301	—	—	161,337
計	2,389	2,057,894	4,277,833	2,772,743	1,335,541	10,446,401
セグメント利益又は損失(△)	△111,746	23,308	117,228	165,201	△55,211	138,780

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	—	10,285,063	—	10,285,063
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	161,337	△161,337	—
計	—	10,446,401	△161,337	10,285,063
セグメント利益又は損失(△)	△236	138,543	△84	138,459

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント(ASMO CATERING (TAIWAN) 事業)であり、現在当該事業を休止しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	138,780
「その他」の区分の損失(△)	△236
セグメント間取引消去	△84
中間連結損益計算書の営業利益	138,459

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ 事業	アスモトレ ーディング 事業	アスモフー ドサービス 事業	アスモ介護 サービス 事業	ASMO CATERING (HK) 事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	2,389	1,873,474	4,555,647	2,667,323	1,273,926	10,372,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	12,074	150,294	—	—	162,368
計	2,389	1,885,548	4,705,941	2,667,323	1,273,926	10,535,130
セグメント利益又は損失(△)	△131,810	38,778	198,426	210,761	7,136	323,292

(単位：千円)

	その他 (注)	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額
売上高				
外部顧客への売上高	—	10,372,761	—	10,372,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	162,368	△162,368	—
計	—	10,535,130	△162,368	10,372,761
セグメント利益又は損失(△)	△466	322,826	749	323,576

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント(ASMO CATERING (TAIWAN) 事業)であり、2025年7月31日を以って当該事業を撤退しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	323,292
「その他」の区分の損失(△)	△466
セグメント間取引消去	749
中間連結損益計算書の営業利益	323,576

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK) 事業	合計
食肉販売	—	1,918,324	—	—	—	1,918,324
加工商品の販売	—	119,534	—	—	—	119,534
給食提供サービス	—	—	4,136,531	—	—	4,136,531
介護サービス	—	—	—	2,327,709	—	2,327,709
運営する介護施設でのサービス	—	—	—	216,083	—	216,083
飲食店舗（香港）	—	—	—	—	579,785	579,785
食品加工販売（香港）	—	—	—	—	725,992	725,992
その他	—	—	—	27,265	29,763	57,029
顧客との契約から生じる収益	—	2,037,858	4,136,531	2,571,058	1,335,541	10,080,989
その他の収益	2,389	—	—	201,685	—	204,074
外部顧客への売上高	2,389	2,037,858	4,136,531	2,772,743	1,335,541	10,285,063

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					
	アスモ事業	アスモトレーディング事業	アスモフードサービス事業	アスモ介護サービス事業	ASMO CATERING (HK) 事業	合計
食肉販売	—	1,689,523	—	—	—	1,689,523
加工商品の販売	—	183,950	—	—	—	183,950
給食提供サービス	—	—	4,555,647	—	—	4,555,647
介護サービス	—	—	—	2,207,524	—	2,207,524
運営する介護施設でのサービス	—	—	—	228,580	—	228,580
飲食店舗（香港）	—	—	—	—	526,815	526,815
食品加工販売（香港）	—	—	—	—	739,779	739,779
その他	—	—	—	19,185	7,330	26,515
顧客との契約から生じる収益	—	1,873,474	4,555,647	2,455,290	1,273,926	10,158,338
その他の収益	2,389	—	—	212,033	—	214,423
外部顧客への売上高	2,389	1,873,474	4,555,647	2,667,323	1,273,926	10,372,761

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	5 円60銭	15円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	75,340	214,719
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	75,340	214,719
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,464	13,464

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2025年4月25日開催の取締役会において、2025年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 134,644千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年6月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社アスモ
取締役会 御中

新宿監査法人 東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 信 行

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 方 敬 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスモの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アスモ及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される

年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	株式会社アスモ
【英訳名】	ASMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長井 尊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長井尊は、当社の第51期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。